

アニマルセンター年報 第39号

福岡歯科大学 アニマルセンター

2021



2021 ANIMAL CENTER ANNUAL REPORT Vol. 39
FUKUOKA DENTAL COLLEGE

目 次

アニマルセンター年報(第39号)表紙

年 報 目 次

はじめに	アニマルセンター長 田中 芳彦	1
令和2年度アニマルセンター使用者講習会について		2
令和2年度実験動物慰霊祭の様様		3

令和2年度 アニマルセンター 利用 状 況

1. 令和2年度 利用者数	
1-1. 講座・月別利用者数(SPF室を含む)	4
1-2. 年間講座別延利用者数	
1-3. 過去5年間の講座別延利用者数	5
1-4. SPF室講座・月別延利用者数	6
1-5. 過去5年間のSPF室講座別延利用者数	
2. 令和2年度 動物導入数	
2-1. 動物・月別導入数(SPF室を含む)	7
2-2. 過去5年間の動物別延導入数	
2-3. 分野別・月別動物延導入数(SPF室を含む)	8
3. 令和2年度 動物飼育数	
3-1. 飼育レベル別・分野別・月別動物延飼育数	10
3-2. 過去5年間の動物別延飼育数	12
3-3. アニマルセンターで飼育した動物の系統	13
3-4. 分野別・月別動物使用数(SPF室を含む)	14

令和2年度 動 物 実 験 計 画 審 査

令和2年度動物実験計画審査件数	16
(内訳)倫理基準によるカテゴリー分類別動物実験承認件数	
過去5年間の動物実験承認件数	17

令和2年度 使 用 者 講 習 会

令和2年度使用者講習会の実施状況	18
過去5年間の使用者講習会の受講者数	20

令和2年度 アニマルセンターを利用した研究業績

動物を使用した過去5年間の年度別研究業績	21
令和2年度動物を使用した研究業績	23

令和2年度 アニマルセンターおよび委員会の活動状況と資料

アニマルセンター年表(令和2年度)	26
会議録(管理運営委員会・動物実験委員会・使用者会議)	28
令和2年度月別光熱水使用量	33
過去5年間の光熱水使用量の推移	
福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学・動物実験規則	34
動物実験およびアニマルセンター使用に必要な手続きの概略図	42
委員・職員の構成(センター管理職員・管理運営委員会・動物実験委員会)	44
編集後記	46

はじめに

アニマルセンター長 田中 芳彦

福岡歯科大学アニマルセンター年報第39号発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルスによるアウトブレイクが到来して3年目を迎えました。mRNAをはじめとする核酸ワクチンが一気に普及したことで感染症の重症化は緩和されつつあるようですが、新しい基準の感染対策が求められています。近年、当アニマルセンターの利用状況が活発な傾向になっていたところ、利用制限と職場環境への新しい対応が必須となりました。新常態に応じた実験動物の飼養と職務の向上に配慮いたしております。

福岡学園では、「口腔の健康を通して全身の健康を守る」とする口腔医学の理念のもとに、より高度なスキル、そして豊かな教養と人間性を備えた口腔医学のスペシャリストの育成を目標としています。その中で、歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目指して研究活動を行なっています。

公益社団法人 日本動物実験学会が実施する「動物実験に関する外部検証事業」を最近になって受審しております。その検証結果に基づいて、さらに充実すべき点の改善を目指して、引き続き施設の良好な維持管理と運営体制の強化、適正な動物実験の実施に努めているところです。

そのほか、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めて2021年10月に第45回実験動物慰霊祭を挙行之、本学の教育・研究のために供された実験動物に感謝の意を表し、利用者の皆さまに「苦痛の削減、代替法の選択、使用数の削減」を踏まえた適正な動物実験の実施と実験実施者の責務を認識する機会としました。今後も利用者の皆さまには、当アニマルセンターの利用に対してのご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年度アニマルセンター使用者講習会について

アニマルセンター副長 岡 暁子
(動物実験委員会副委員長)

アニマルセンター新規利用予定者および利用資格更新者を対象にして、令和2年6月3日に使用者講習会を開催した。これは文部科学省告示第七十一号と本学動物実験規則の定める教育訓練の一環である。受講者は、新規で15名、更新で20名であった。

6月3日の講習会の概要：



1. 田中アニマルセンター長（動物実験委員長）から、「動愛法」や関連する告示と、本学動物実験規則に対する理解と遵守についての説明がなされた。
アニマルセンターの活発な利用を促しつつ、規則に則った利用手続きを利用者に依頼した。

2. 岡センター副長（動物実験副委員長）から動物実験の倫理及び動物実験に関連した諸規則並びに実験計画承認申請の手続きについて説明した。

- 1) 動物実験の3R（特に新規利用予定者に対して）と動物実験の立案ならびに計画承認申請方法。
- 2) 本学での諸規則と実験計画承認申請の概要。特に更新者への説明では、旧規則からの変更点に重点を置き説明した。
- 3) 計画承認申請時の書式作成の雛形を示しながら3Rに対応した記載方法について説明した。



3. アニマルセンター山下技能職員から、アニマルセンター利用方法の概要及び新規利用予定者に対し、実験実施者登録申請の方法について説明した。

令和2年度福岡歯科大学実験動物慰霊祭の様様



令和2年度(第 45 回)実験動物慰霊祭は、新型コロナウイルス感染防止の観点から参加人数を最小限にして実施いたしました。

10 月 8 日(木)午後4時00分より、アニマルセンターに隣接する卓球場にて、飯盛神社より神官2名を迎え、厳粛に執り行われました。

慰霊祭には、水田理事長、田口常務理事、高橋大学長をはじめ学園の役員、教職員、学園内の実験動物関係者など 24 名余りが参列されました。

高橋大学長から過去一年にわたり、医歯学の発展に寄与し、犠牲となった実験動物の霊に対し、深い敬意と感謝並びに哀悼の意を述べられました。

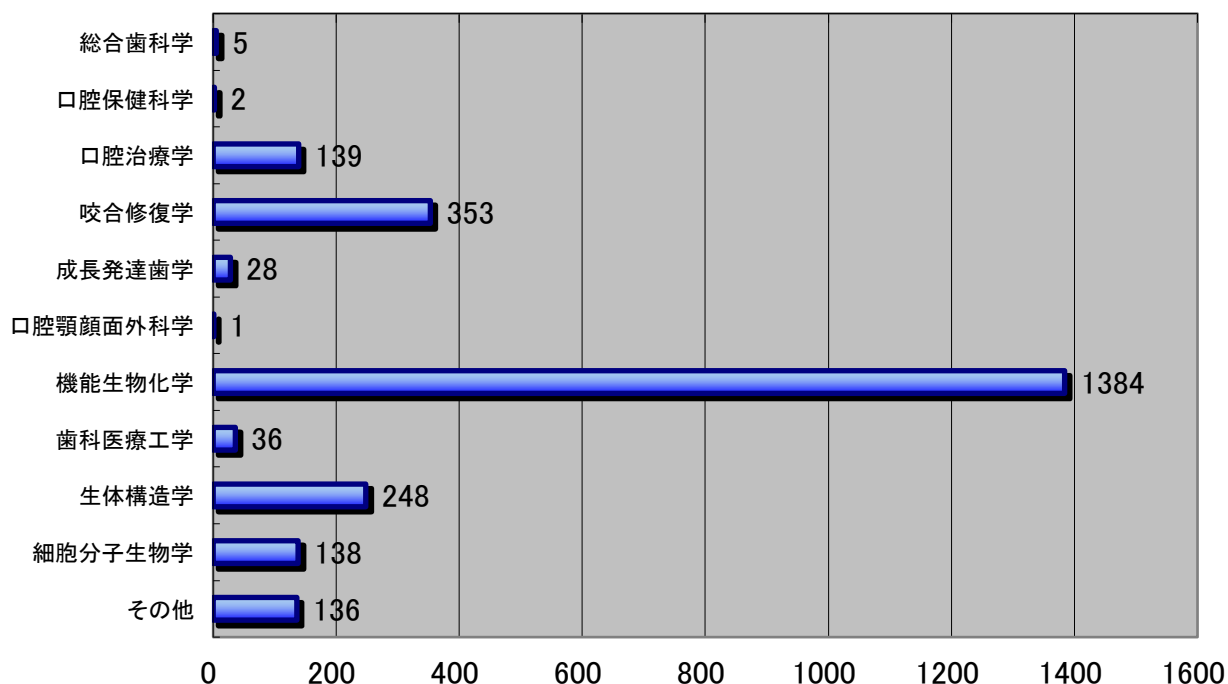


1. 令和2年度 利用者数

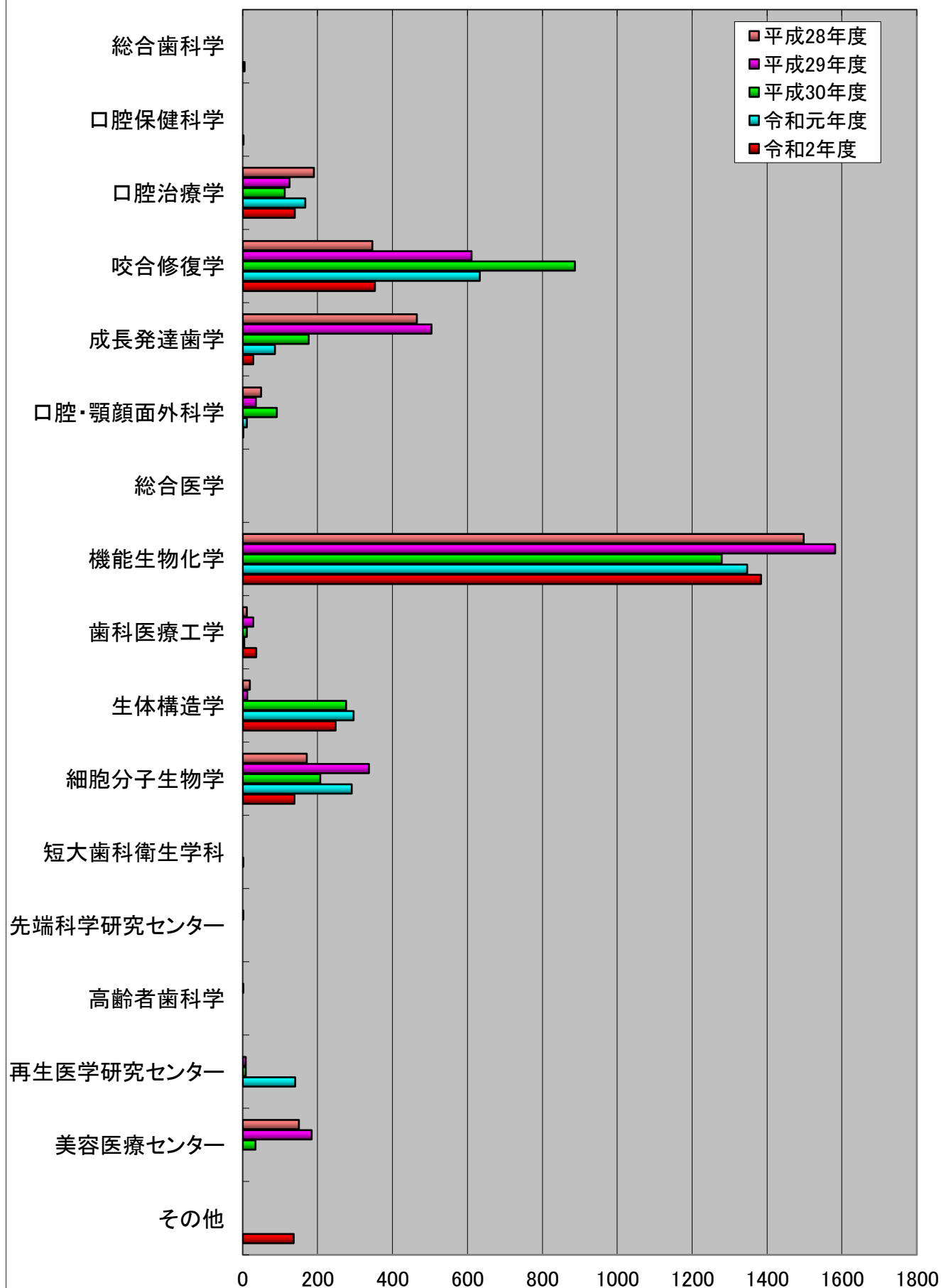
1-1. 講座・月別利用者数（S P F含む）

月 講座名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
総合歯科学	1		3		1								5
口腔保健科学	1		1										2
口腔治療学	15	10	12	13	10	6	11	12	19	18	9	4	139
咬合修復学	61	79	73	53	26	19	22	3	5	1	6	5	353
成長発達歯学	5	3	6	5	2	3	1	1	1	1			28
口腔顎顔面外科学												1	1
機能生物化学	97	118	103	98	90	117	141	122	112	113	128	145	1384
歯科医療工学		10	4	16	5		1						36
生体構造学	34	14	12	12	23	50	26	23	32	10	3	9	248
細胞分子生物学	14	14	11	12	11	8	13	11	10	8	11	15	138
その他							7	26	25	22	17	39	136
合 計	228	248	225	209	168	203	222	198	204	173	174	218	2470

1-2. 年間講座別延利用者数



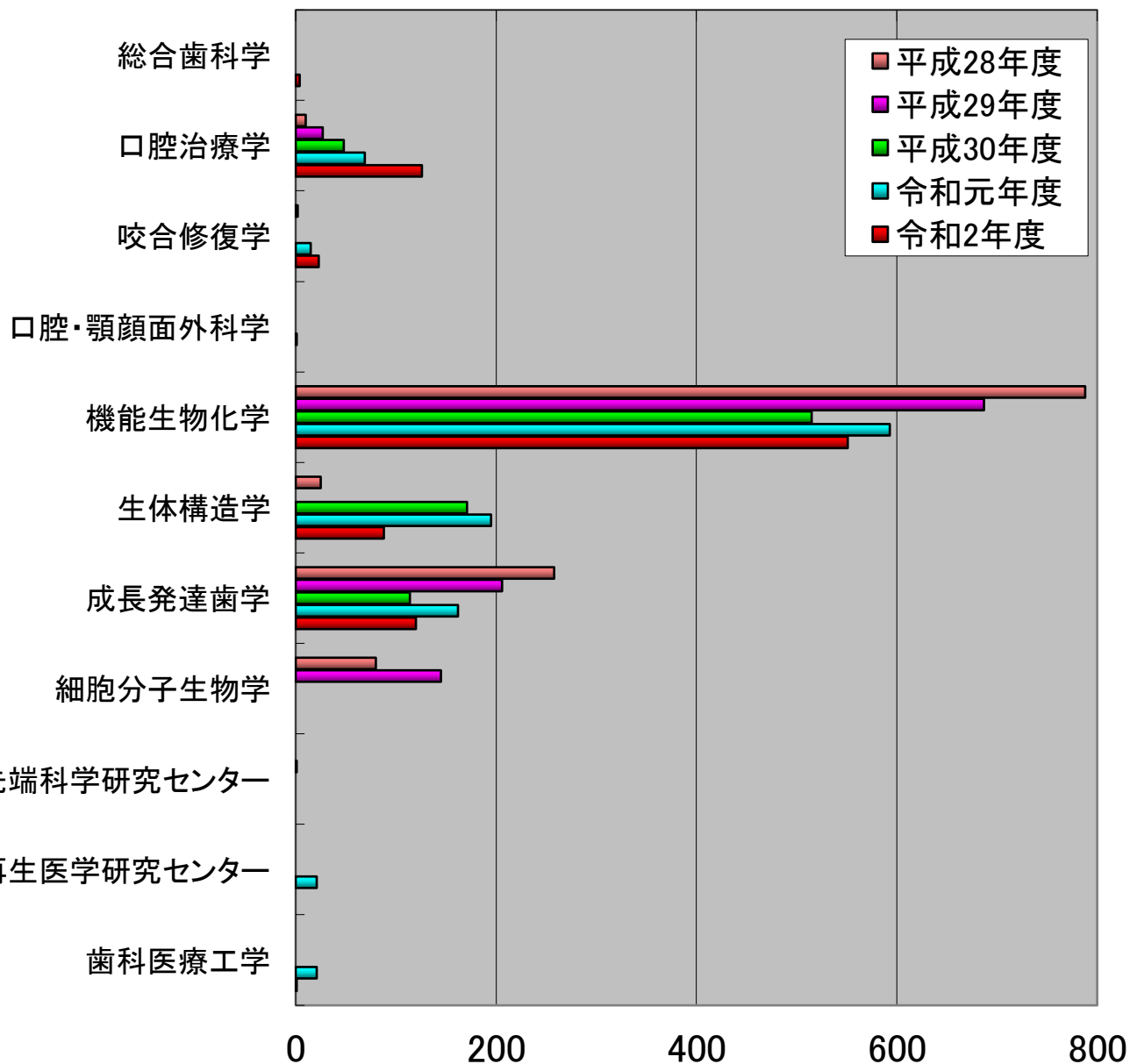
1-3. 過去5年間の講座別延利用者数



1-4. SPF室講座別延利用者数

月 講座名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
総合歯科学	1	1	1		1								4
口腔治療学	12	11	13	11	11	7	11	9	18	12	9	2	126
咬合修復学	7	3	3	2	1	1	2		1	1	1	1	23
機能生物化学	48	45	44	52	41	49	45	51	44	37	46	49	551
生体構造学	9	8	6	9	11	9	6	8	7	4	3	8	88
細胞分子生物学	11	9	10	9	10	7	11	11	10	8	11	13	120
歯科医療工学	1												1
合 計	89	77	77	83	75	73	75	79	80	62	70	73	913

1-5. 過去5年間のSPF室講座別延利用者数

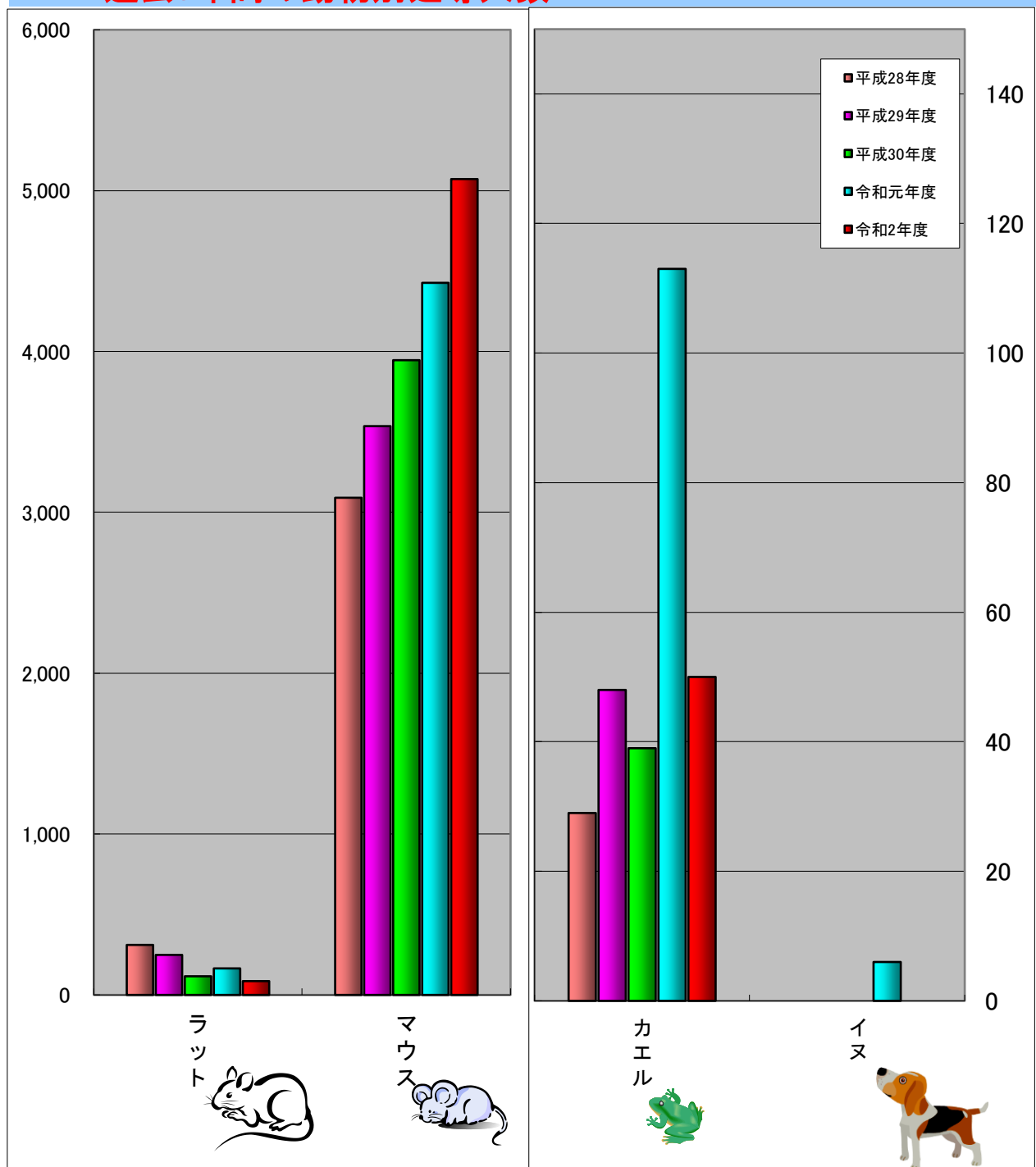


2. 令和2年度 動物導入数

2-1. 動物・月別導入数（SPF含む）

動物名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ラット		0	32	22	0	0	0	0	0	0	16	3	13	86
マウス		483	349	460	462	345	318	491	491	533	430	434	276	5,072
カエル		10	0	0	0	5	10	25	0	0	0	0	0	50
合計		493	381	482	462	350	328	516	491	533	446	437	289	5,208

2-2. 過去5年間の動物別延導入数



2-3. 分野別・月別動物延導入数（SPFを含む）

1) ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学			10										10
歯周病学										16			16
口腔インプラント学		16									3		19
口腔外科学												10	10
生体工学		16	8										24
病態構造学													0
分子機能制御学												3	3
アニマルセンター			4										4
合 計	0	32	22	0	0	0	0	0	0	16	3	13	86

2) マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
訪問歯科センター	6											8	14
歯周病学	8		16	8	24		12	13	49	48	20		198
冠橋義歯学	4	11		17									32
有床義歯学	14	38	55	49	21	19	17	45	55	12	13		338
口腔腫瘍学												4	4
口腔外科学												13	13
矯正歯科学							5						5
感染生物学	365	213	268	286	265	208	355	336	346	294	230	195	3,361
機能構造学	3	3			4	6	6	10	1	9	8	10	60
病態構造学		11		44			31	42					128
細胞生理学	83	41	95	58	31	85	65	45	50		68	20	641
分子機能制御学		32								51			83
そ の 他									32	16	95	26	169
アニマルセンター			26										26
合 計	483	349	460	462	345	318	491	491	533	430	434	276	5,072

3)カエル

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
生 化 学					5	10	25						40
細 胞 生 理 学	10												10
合 計	10	0	0	0	5	10	25	0	0	0	0	0	50

3. 令和2年度 動物延飼育数

3-1. 飼育レベル区域別・分野別・月別延飼育数

1.コンベンショナル

1)ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学	30	31	134	298	310	300	310	300	294	279	252	211	2,749
歯周病学										202			202
口腔インプラント学	159	293	432	431	205	60	10				60		1,650
口腔外科学												113	113
生体工学		120	499	355	216								1,190
分子機能制御学	92	35										21	148
アニマルセンター	30	31	65	62	62	60	60	60	62	62	56	31	641
合 計	311	510	1,130	1,146	793	420	380	360	356	543	368	376	6,693

2)マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
訪問歯科センター	36								696	232		32	996
冠橋義歯学	2,520	2,324	426	435	432								6,137
有床義歯学	738	1,098	1,303	2,053	2,129	1,564	1,156	1,021	806	899	812		13,579
口腔外科学												832	832
矯正歯科学	1,346	1,323	1,209	1,166	886	492	92	175					6,689
感染生物学	90	93	90	93	93	90	93	90	93	105	84	93	1,107
機能構造学					37	52		33	90	38			250
病態構造学	823	610	742	1,204	1,823	1,563	1,932	1,857	1,085	525			12,164
細胞生理学	90	21		62		60	2						235
分子機能制御学		192											192
アニマルセンター	30	31	205	124	124	120	120	120	124	124	112	31	1,265
その他の											1,413	3,410	4,823
合 計	5,673	5,692	3,975	5,137	5,524	3,941	3,395	3,296	2,894	1,923	2,421	4,398	48,269

3)ヌードマウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
冠橋義歯学	68												68
合 計	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68

4)カエル

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
生 化 学					130	173	673		757	503	448	390	3,074
合 計	0	0	0	0	130	173	673	0	757	503	448	390	3,074

5)イヌ

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔インプラント学	166	155	110	87									518
合 計	166	155	110	87	0	0	0	0	0	0	0	0	518

2.SPF室

1)マウス

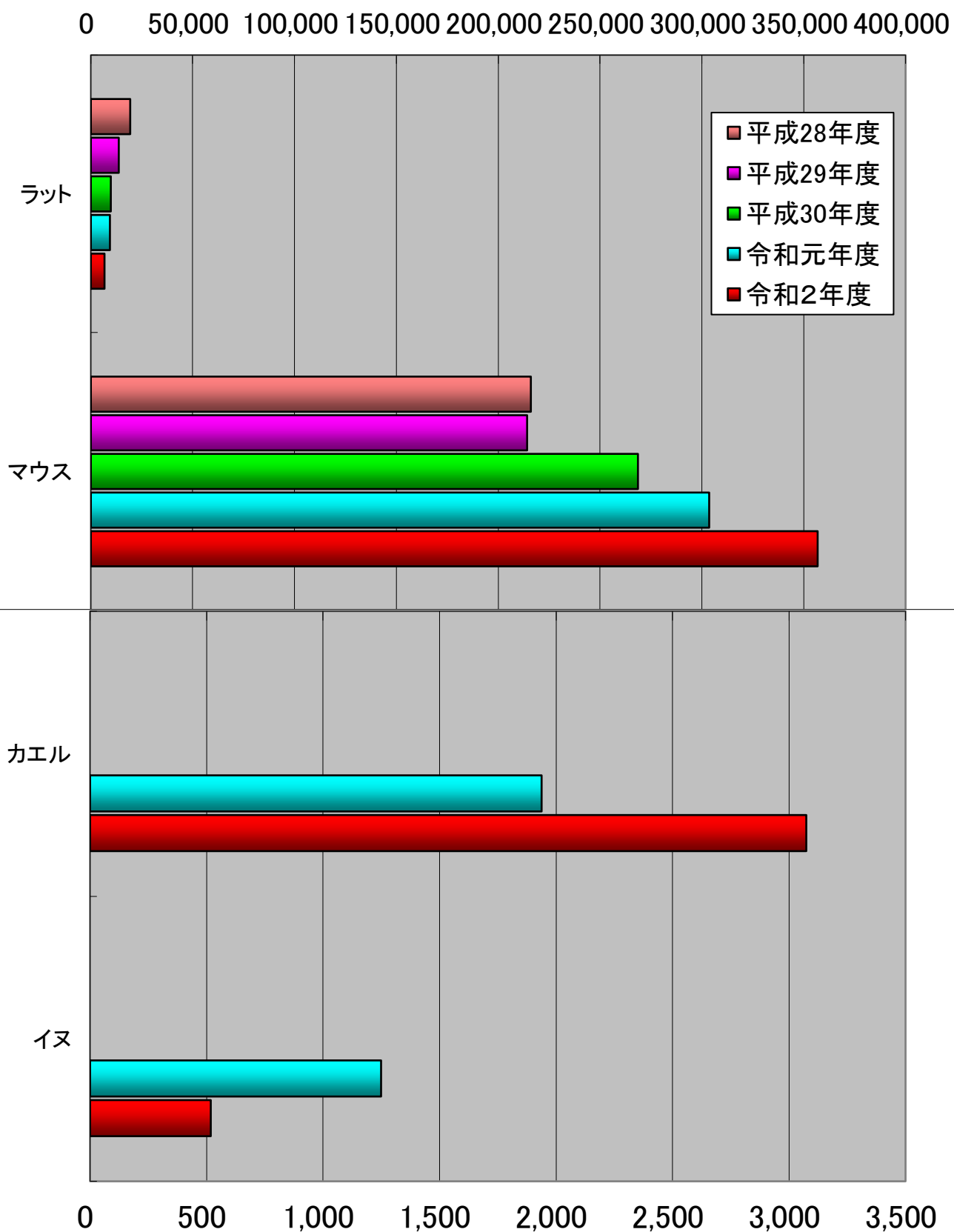
分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯 周 病 学	736	646	840	1,082	1,136	1,402	1,354	1,613	928	962	1,250	1,549	13,498
有 床 義 歯 学	1,876	2,023	2,482	2,718	2,265	2,126	1,957	1,429	1,988	2,678	2,249	2,407	26,198
感 染 生 物 学	15,299	15,727	14,642	16,122	15,334	17,022	16,505	15,176	15,851	17,467	15,074	14,155	188,374
機 能 構 造 学	576	597	494	310	303	319	396	445	468	392	496	759	5,555
細 胞 生 理 学	5,252	4,494	5,090	4,952	4,090	3,316	4,232	3,989	4,261	4,400	3,847	3,965	51,888
合 計	23,739	23,487	23,548	25,184	23,128	24,185	24,444	22,652	23,496	25,899	22,916	22,835	285,513

3.感染室

1)マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感 染 生 物 学	1,428	3,256	2,870	2,033	2,251	2,368	1,754	2,516	1,655	962	773	1,114	22,980
合 計	1,428	3,256	2,870	2,033	2,251	2,368	1,754	2,516	1,655	962	773	1,114	22,980

3-2. 過去5年間の動物別延飼育数



3-3. アニマルセンターで飼育した動物の系統

動 物 種	系 統					
ラット	SD	Wistar				
マウス	ddY	BIOBR	BALB/c	BALB/c-nu	B6N.FVB-Tg	
	C57BL/6-Tg	ICR	R26R	C3H/HeJ	BDF1	
カエル	ウシガエル	トノサマガエル				
イヌ	ビーグル					

3-4. 分野別・月別動物使用数（SPFを含む）

1) ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学			1	1					1			4	7
歯周病学										16			16
口腔インプラント学	1	4	3	1	11		2						22
生体工学			1	15	8								24
分子機能制御学	1	3											4
アニマルセンター			3									1	4
合 計	2	7	8	17	19	0	2	0	1	16	0	5	77

2) マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
訪問歯科センター	6											8	14
歯周病学	6	4		34	16	7	6	16	53	38	21	3	204
冠橋義歯学		34	53	17	24								128
有床義歯学	10	26	35	79	53	39	73	31	38	22		49	455
口腔腫瘍学												4	4
矯正歯科学	2	2	3	4	8	24		7					50
感染生物学	397	281	298	325	245	316	476	447	482	351	433	293	4,344
機能構造学		2	11		5	4		10	5	10		13	60
病態構造学	15	4	1	8	2	19	25	28	42	1			145
細胞生理学	81	55	62	89	74	35	78	34	64	61	64	38	735
分子機能制御学		32											32
そ の 他									17	19	34	104	174
アニマルセンター			23									3	26
合 計	517	440	486	556	427	444	658	573	701	502	552	515	6,371

3)カエル

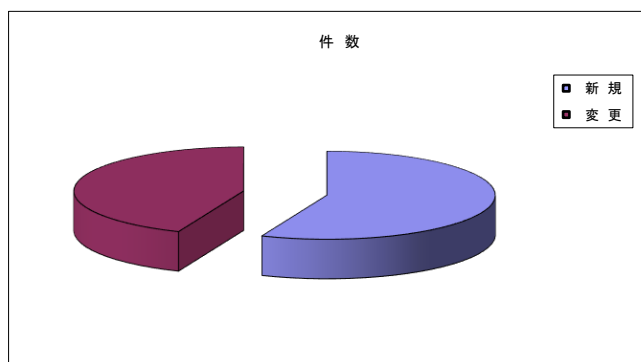
分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
細胞生理学	10												10
生化学						7	3	3	6	1		5	25
合 計	10	0	0	0	0	7	3	3	6	1	0	5	35

4)イヌ

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔インプラント学	1		2	3									6
合 計	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6

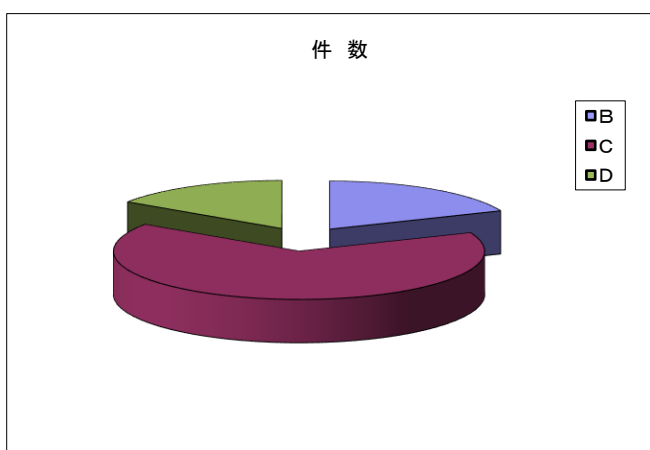
令和2年度 動物実験計画審査件数

実 験 審 査		件 数
内 訳	新 規	18
	変 更	14
実験審査総数		32
実験承認件数		32
実験中止件数		9

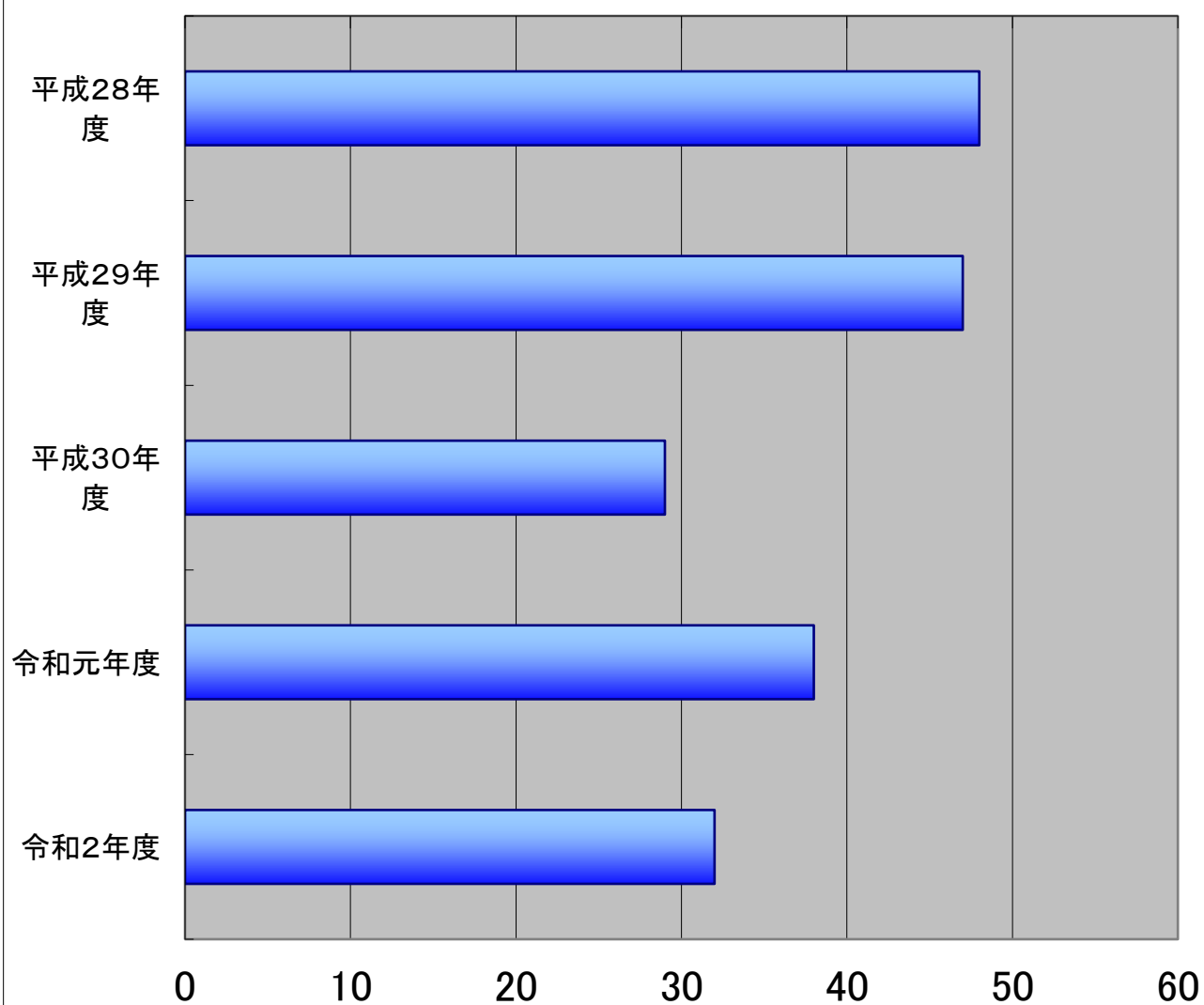


(内訳)倫理基準によるカテゴリー分類別

分 類	件 数
B	6
C	21
D	5
合 計	32



過去5年間の動物実験承認件数



令和2年度使用者講習会

1. 臨時使用者講習会（新規対象者）

日 時：令和2年4月23日（木）

場 所：成育小児歯科学分野医局

受講者数：2名

2. 第1回使用者講習会（更新対象者）

日 時：令和2年6月3日（水）

場 所：504講義室

受講者数：20名

3. 第2回使用者講習会（新規対象者）

日 時：令和2年6月3日（水）

場 所：504講義室

受講者数：15名

4. 第3回使用者講習会（更新対象者）

日 時：令和2年6月11日（木）

場 所：成育小児歯科学分野医局

受講者数：1名

5. 第4回使用者講習会（新規）

日 時：令和2年9月8日（火）

場 所：成育小児歯科学分野医局

受講者数：2名

6. 第5回使用者講習会（新規対象者）

日 時：令和3年3月25日（木）

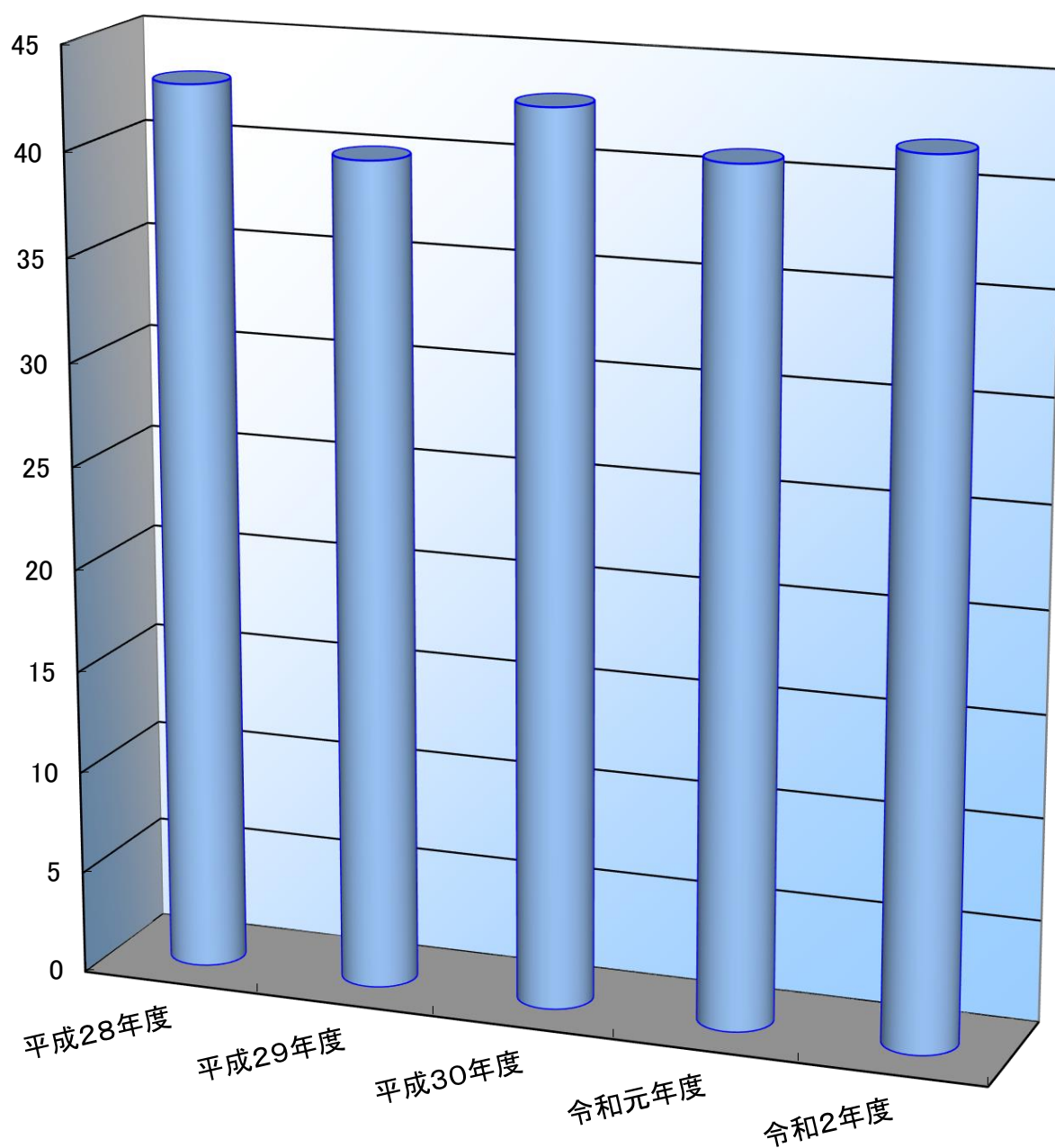
場 所：成育小児歯科学分野医局

受講者数：2名

受 講 者 名 簿

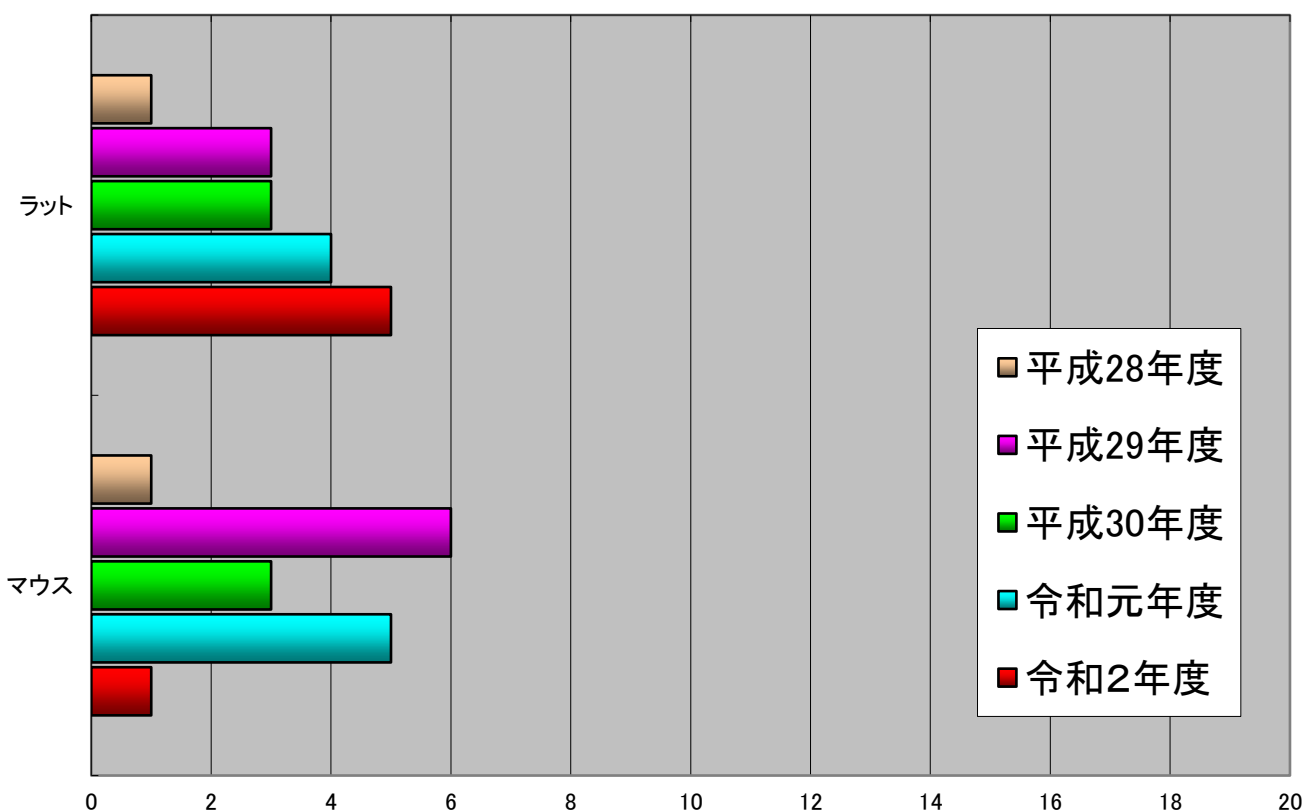
No.	受 講 者 名	所 属 名 (分 野 名)	講 習 会 名
1	林 慶 和	機能構造学	臨時使用者講習会(新規対象者)
2	佐藤 平	生体工学	以上2名
3	藤田 隆寛	矯正歯科学	第1回使用者講習会(更新対象者)
4	宮園 祥爾	冠橋義歯学	
5	吉本 尚平	病態構造学	
6	畠山 雄次	機能構造学	
7	児玉 淳	機能構造学	
8	北河 憲雄	機能構造学	
9	大谷 崇仁	機能構造学	
10	都築 尊	有床義歯学	
11	木山 賢歩	有床義歯学	
12	根来 香奈江	口腔インプラント学	
13	岡本富士雄	細胞生理学	
14	進 正史	細胞生理学	
15	平木 昭光	口腔腫瘍学	
16	首藤 俊一	口腔腫瘍学	
17	笠 孝成	歯周病学	
18	廣松 亮	歯周病学	
19	丸田 道人	生体工学	
20	有田 健一	感染生物学	
21	田中 芳彦	感染生物学	
22	大木 調	成育小児歯科学	以上20名
23	島津 篤	口腔健康科学	第2回使用者講習会(新規対象者)
24	岩重 董佳	矯正歯科学	
25	上地 有香	矯正歯科学	
26	江頭 敬	口腔インプラント学	
27	門柳 ゆり子	矯正歯科学	
28	高橋 沙希	矯正歯科学	
29	田口 雅英	成育小児歯科学	
30	筑紫 可奈子	成育小児歯科学	
31	西村 麻友子	矯正歯科学	
32	廣瀬 陽菜	歯科保存学	
33	前田 耕陽	矯正歯科学	
34	松尾 幸信	口腔腫瘍学	
35	宮原 慧	口腔外科学	
36	三輪 佳愛	成育小児歯科学	
37	森田 祥	冠橋義歯学	以上15名
38	二階堂 美咲	歯科保存学	第3回使用者講習会(更新対象者) 以上1名
39	中川 美和	客員教授	第4回使用者講習会(新規対象者)
40	田中 穂菜美	臨時研究補助員	以上2名
41	武石 幸容	分子機能制御学	第5回使用者講習会(新規対象者)
42	岸川 咲吏	感染生物学	以上2名

過去5年間の使用者講習会の受講者数

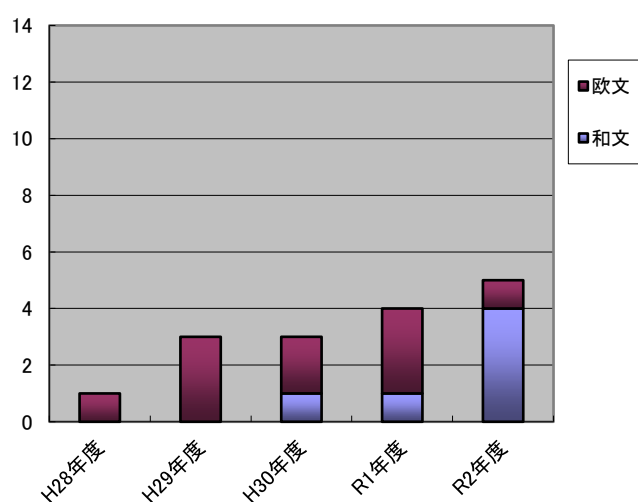


動物を使用した過去5年間の年度別研究業績

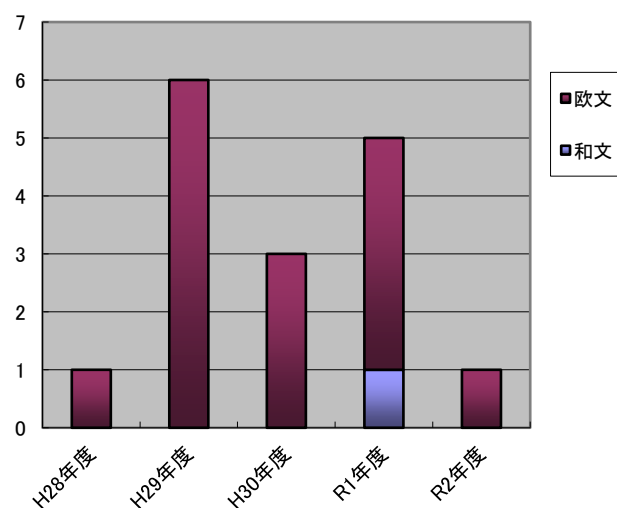
発表論文



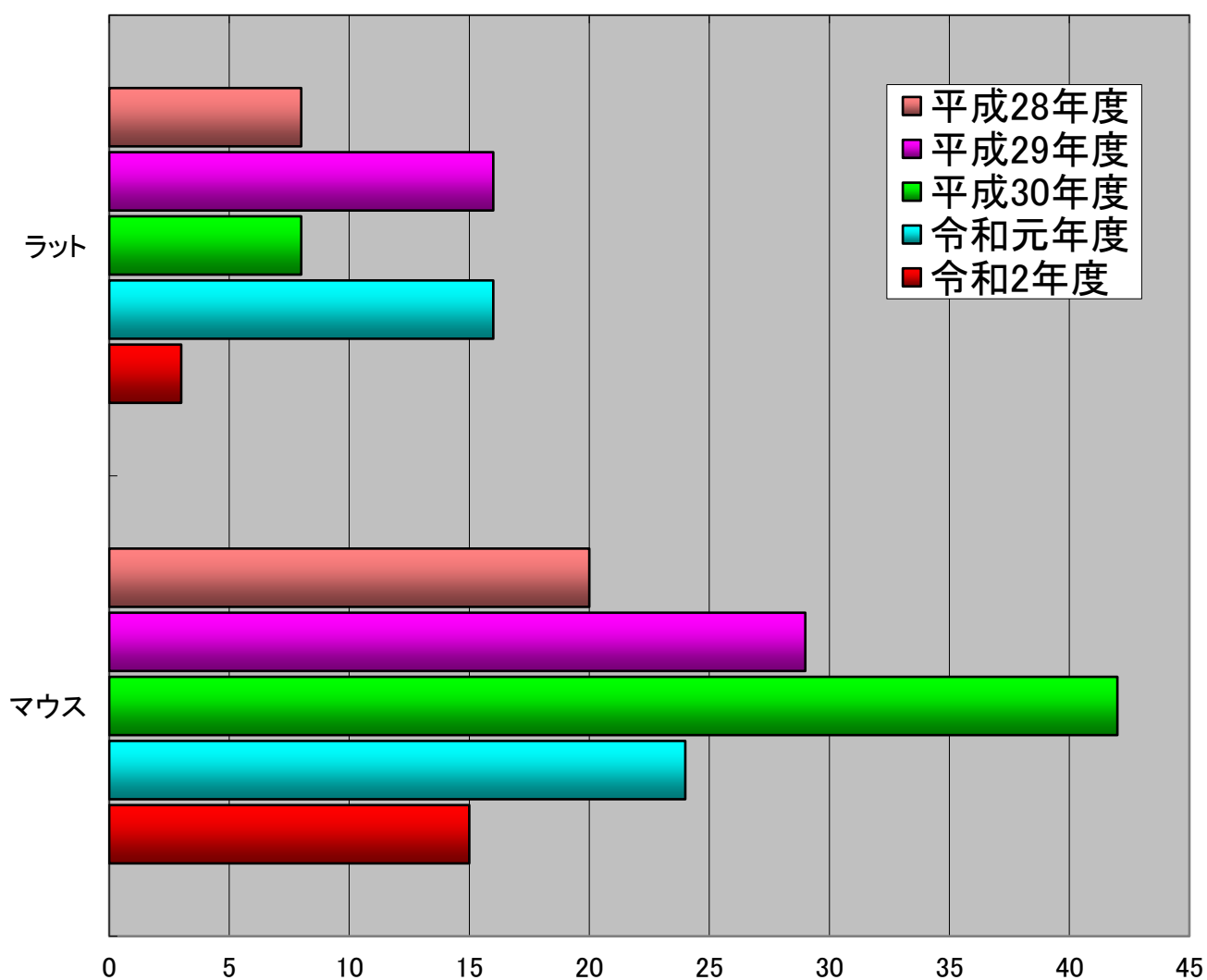
ラット



マウス



学会発表



令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）

動物を使用した研究業績

発表論文

ラット

- 1) Dental regenerative therapy targeting sphingosine-1-phosphate (S1P) signaling pathway in endodontics.
Matsuzaki E、Minakami M、Matsumoto N、Anan H.
Jpn Dent Sci Rev、56(1):127-134、2020.
- 2) S1Pシグナル活性化による骨再生の歯内療法への応用.
松崎英津子.
Precision Medicine. 3(8): 72-76、2020.
- 3) 歯内療法における骨分化シグナル活性化による新規再生療法の開発.
松崎英津子.
BIO Clinica. 35(5): 55-59、2020.
- 4) S1PR2シグナル伝達経路を標的とした骨形成.
松崎英津子、阿南 壽.
日本歯内療法学会雑誌. 41(2): 71-76、2020.
- 5) 歯槽骨再生に関わる分子生物学的解析と再生療法への展開.
松崎英津子.
日本歯科保存学会雑誌. 64(1): 27-30、2021.

マウス

- 1) The Stromal Cell-driven Factor-1 Expression Protected in Periodontal Tissues Damage during Occlusal Traumatism.
Kazuko T Goto、Hiroshi Kajiya、Takashi Tsutsumi、Munehisa Maeshiba、Takashi Tsuzuki、Kimiko Ohogi、Minoru Kawaguchi、Jun Ohono and Koji Okabe
Journal of Hard Tissue Biology 2021; 30(1): 63-68

ラット

- 1) 根尖部へのアプローチ：歯槽骨再生に関わる分子生物学的解析と再生療法への展開。
松崎英津子。
日本歯科保存学会2020年度（第152回）春季学術大会、シンポジウム、2020年6月（誌上）
- 2) PSリポソームと生体活性ガラスの併用がラット頭蓋骨欠損部に及ぼす骨形成促進効果の解明。
松本典祥、松崎英津子、水上正彦、畠山純子、二階堂美咲、廣瀬陽菜、阿南壽。
日本歯科保存学会2020年度（第153回）秋季学術大会Web開催、ポスター、2020年10月
- 3) 生体活性ガラスとPSリポソームの併用による骨再生メカニズムの解明。
松本典祥、松崎英津子、水上正彦、廣瀬陽菜、畠山純子、二階堂美咲、阿南壽。
福岡歯科大学学会総会・学術大会、ポスター、2020年12月（誌上）

マウス

- 1) 成熟期エナメル芽細胞のイオン輸送機構
進正史、岡本富士雄、鍛冶屋浩、岡部幸司
第62回歯科基礎医学会学術大会Web開催、2020年9月11日-10月9日（鹿児島）
- 2) 母体の細菌感染が仔の自閉症発症メカニズムに与える影響について（一般口演発表）
根来香奈江、田中芳彦、城戸寛史。
第50回日本口腔インプラント学会学術大会Web開催、9月19-25日、2020.
- 3) 歯周病原細菌の抗原性に着目した歯周病の病態形成機構の解明（ポスター発表）
永尾潤一、成田由香、有田（森岡）健一、根来（安松）香奈江、田崎園子、田中芳彦。
第62回歯科基礎医学会学術大会・総会Web開催、9月11日-10月9日、2020.
- 4) 細菌感染による母体のIL-17Aが仔の脳神経発達メカニズムに与える影響について（ポスター発表）
根来（安松）香奈江、永尾潤一、有田（森岡）健一、成田由香、田崎園子、城戸寛史、田中芳彦。
第62回歯科基礎医学会学術大会・総会Web開催、9月11日-10月9日、2020.
- 5) 歯周病の病態形成に関与するT細胞抗原探索（ポスター発表）
成田由香、永尾潤一、有田（森岡）健一、田崎園子、根来（安松）香奈江、田中芳彦。
第62回歯科基礎医学会学術大会・総会Web開催、9月11日-10月9日、2020.
- 6) Th17細胞を介した免疫応答による口腔カンジダ症の病態制御機構の解明（ポスター発表）
田崎園子、有田（森岡）健一、永尾潤一、成田由香、根来（安松）香奈江、小島寛、田中芳彦。
第62回歯科基礎医学会学術大会・総会Web開催、9月11日-10月9日、2020.
- 7) インプラント周囲軟組織の低酸素環境が認知症に与える影響。
Phanthavong V, 堤貴司, 谷口祐介, 加倉加恵, 城戸寛史。
50日本口腔インプラント学会Web開催、2020年9月19日-25日。
- 8) バイオフィルムに着目したう蝕予防法の開発に向けた新しいアプローチ（ポスター発表）
有田（森岡）健一、永尾潤一、成田由香、根来（安松）香奈江、田崎園子、田中芳彦。
第62回歯科基礎医学会学術大会・総会Web開催、9月11日-10月9日、2020.
- 9) 自閉症発症メカニズムにおける母体IL-17Aの重要性について（一般口演発表）
根来（安松）香奈江、永尾潤一、城戸寛史、田中芳彦。
第63回秋季日本歯周病学会学術大会Web開催、10月16-30日（16日）、2020.
- 10) 咬合不正により誘導されるTau発現依存性の認知能の低下作用。
前芝宗尚、鍛冶屋浩、堤貴司、都築尊、右田啓介、大野純。
第39回日本認知症学会Web開催、2020. 11. 26-28
- 11) 咬合不正による認知機能低下関連物質の発現変化について。
前芝宗尚、堤貴司、吉田兼義、堀江崇士、都築尊
第31回日本老年歯科医学会Web開催、2020. 11. 7-8

- 1 2) 歯周病の病態形成におけるプロバイオティクスの効果（ポスター発表）
中村麻衣、梁 尚陽、永尾潤一、田中芳彦.
第47回福岡歯科大学学会総会Web開催、12月. 2020.
- 1 3) 母体の細菌感染による仔の精神疾患発症機構の解明（シンポジウム）
永尾潤一、根来（安松）香奈江、田中芳彦.
第47回福岡歯科大学学会総会Web開催、12月. 2020.
- 1 4) 咬合不正による認知症発症物質の増加効果
前芝宗尚、鍛冶屋浩、堤貴司、都築尊、後藤加寿子、大野純.
第47回福岡歯科大学学会総会・学術大会Web開催、2020. 12-2021. 1.
- 1 5) インプラント周囲軟組織の低酸素環境がアルツハイマー病発症に与える影響.
Phanthavong V, 堤貴司, 都築尊, 谷口祐介, 加倉加恵, 江頭敬, 城戸寛史.
第47回福岡歯科大学学会Web開催、2020年12月.

令和2年度に取得された学位

1. 甲第320号 大木 調
Transforming growth factor-beta and sonic hedgehog signaling in palatal epithelium regulate tenascin-C expression in palatal mesenchyme during soft palate development.
(軟口蓋発生において口蓋上皮のTGF- β 及びソニックヘッジホッグシグナリングは口蓋間葉のテネイシンCの発現を制御する)
2. 甲第321号 大多和 奈央子
アメロゲニン点変異マウスのエナメル芽細胞分化過程におけるアメロゲニン結合タンパクの免疫組織学的検索.
3. 甲第326号 石井 華子
Cisplatin-Induced Sonic Hedgehog Signaling Mediates Epithelial-Mesenchymal Transition in Hertwig's Epithelial Root Sheath Cells.
(シスプラチン誘導性ソニックヘッジホッグ伝達経路は、ヘルトヴィッヒ上皮根鞘細胞の上皮間葉転換を制御する)
4. 甲第327号 藤本 啓貴
サリドマイドとボルテゾミブの投与は腫瘍の血管新生を抑制するが、抜歯窩治癒には影響しない.
5. 甲第328号 大林 佑子
Suppression of TopBP1 function increases the efficacy of chemotherapeutic treatments by enhancing the induction of apoptosis.
(TopBP1の抑制はアポトーシスを誘導し化学療法の有効性を促進する)
6. 甲第329号 中嶋 宏樹
Low Concentration of Etoposide Induces Enhanced Osteogenesis in MG63 Cells via Pin1 Activation.
(低濃度エトポシドはPin1の活性化を介してMG63細胞の骨化促進を誘導する)
7. 甲第330号 平野 雅裕
ゾレドロン酸とクロドロネートリポソームの併用投与がマウス抜歯窩に与える影響.
8. 甲第331号 安西 寛真
ID01-mediated Trp-kynurenine-AhR signal activation induces stemness and tumor dormancy in oral squamous cell carcinomas.
(ID01を介したTrp-kynurenine-AhRシグナル活性化が口腔扁平上皮癌の幹細胞性と腫瘍休眠を誘導する)
9. 甲第332号 藤崎 誠一
Enhancement of jaw bone regeneration via ERK1/2 activation using dedifferentiated fat cells.
(脱分化脂肪細胞を利用したERK1/2活性化による顎骨再生の増強作用)

アニマルセンター一年表(令和2年度)

3月	25日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20001
4月	6日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20002
		動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20003
	15日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号19006
		動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号19011
	23日	臨時使用者講習会(新規対象者)	
	24日	第1回SPF使用者講習会	
5月	19日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号19010
	28日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20005
	29日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号17022
		動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号19019
		動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号20003
6月	1日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20004
	3日	第169回管理運営委員会	
		第1回使用者会議	
		第1回使用者講習会(更新対象者)	
		第2回使用者講習会(新規対象者)	
	8日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20006
	11日	第3回使用者講習会(更新対象者)	
	16日	大学院生講義(実験動物の取扱い)	
	24日	オートクレーブ保守点検	
	25日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号19005
		動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号19018
7月	27日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20007
	28日	微生物モニタリング検査(陰性)	
8月	13日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号19017
	17日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更	審査番号20006
		動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20008
9月	2日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20010
	8日	第4回使用者講習会(新規対象者)	
		動物実験委員会(持ち回り審議)新規	審査番号20009
	28日	高橋章子さん(補助職員) 退職	

10月	1日	島田由佳さん(補助職員) 採用
		3階飼育室給水管修繕工事
	8日	第45回実験動物慰霊祭
	13日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号18002
	15日	第1回感染室使用者講習会
		第2回SPF使用者講習会
	22日	第1回動物実験委員会 新規 審査番号20011
11月	17日	オートクレーブ保守点検
	18日	オートクレーブ法定検査
	24日	大久保奈都さん(補助職員) 採用
		石橋幸子さん(補助職員) 採用
12月	2日	坂本知加子さん(補助職員) 退職
	17日	施設維持管理状況検査
	22日	放射線測定量検査
		動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号20012
	28日	業務納め
1月	4日	業務始め
	21日	第2回動物実験委員会 新規 審査番号20013・20014
2月	12日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号20015
	14日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号18018
	18日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号20011
	19日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号20016
		動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号20017
	16日	微生物モニタリング検査(陰性)
3月	4日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号20018
	16日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号18006
	25日	第5回使用者講習会(新規対象者)
	26日	第2回感染室使用者講習会
		第3回SPF使用者講習会
	31日	SPF区域にFAX設置

会 議 録

動物実験委員会（令和２年度）

持ち回り決裁 令和２年 ３月 ３日（火）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について ２０００１

持ち回り決裁 令和２年 ３月 13日（金）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＣ）について ２０００２

持ち回り決裁 令和２年 ３月 24日（火）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＣ）について ２０００３

持ち回り決裁 令和２年 ４月 ３日（金）

〔議題〕 １．動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーＣ）について １９００６

２．動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーＣ）について １９０１１

持ち回り決裁 令和２年 ４月 15日（水）

〔議題〕 １．動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーＢ）について １９０１０

持ち回り決裁 令和２年 ５月 １日（金）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＣ）について ２０００４

持ち回り決裁 令和２年 ５月 19日（火）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について ２０００５

持ち回り決裁 令和２年 ５月 20日（水）

〔議題〕 １．動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーＣ）について １７０２２

２．動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーＣ）について １９０１９

３．動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーＣ）について ２０００３

持ち回り決裁 令和２年 ５月 26日（火）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＣ）について ２０００６

持ち回り決裁 令和２年 ６月 12日（金）

〔議題〕 １．動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーＤ）について １９００５

持ち回り決裁 令和2年 6月 15日（月）

〔議題〕 1. 動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーC）について 19018

持ち回り決裁 令和2年 7月 2日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 20007

持ち回り決裁 令和2年 7月 28日（火）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 20008

持ち回り決裁 令和2年 7月 30日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーB）について 19017

持ち回り決裁 令和2年 8月 5日（水）

〔議題〕 1. 動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーC）について 20006

持ち回り決裁 令和2年 8月 25日（火）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーB）について 20009

2. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 20010

持ち回り決裁 令和2年 9月 24日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーD）について 18002

第1回会議 令和2年 10月 22日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーD）について 20011

持ち回り決裁 令和2年 12月 1日（火）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 20012

第2回会議 令和3年 1月 21日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーD）について 20013

2. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 20014

持ち回り決裁 令和3年 1月 22日（金）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 20015

2. 動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーB）について 18018

持ち回り決裁 令和3年 2月 3日（水）

〔議題〕 1. 動物実験計画変更承認の審査（カテゴリーD）について 20011

持ち回り決裁 令和 3 年 2 月 9 日 (火)

- 〔議題〕 1. 動物実験計画の審査 (カテゴリーC) について 2 0 0 1 6
2. 動物実験計画の審査 (カテゴリーC) について 2 0 0 1 7

持ち回り決裁 令和 3 年 2 月 19 日 (金)

- 〔議題〕 1. 動物実験計画の審査 (カテゴリーB) について 2 0 0 1 8

持ち回り決裁 令和 3 年 3 月 4 日 (木)

- 〔議題〕 1. 動物実験計画変更承認の審査 (カテゴリーC) について 1 8 0 0 6

会 議 録

管理運営委員会（令和２年度）

第 169 回会議 令和２年 ６月 ３日（水）

- 〔議題〕
1. アニマルセンター関係委員会の委員及び職員の変更について
 2. 令和元年度予算の決算について
 3. 令和２年度予算の配当について
 4. 令和元年度使用者会議の実施結果について
 5. 令和元年度使用者講習会の実施結果について
 6. 令和元年度ＳＰＦ室使用者講習会の実施結果について
 7. 令和元年度感染室使用者講習会の実施結果について
 8. アニマルセンター年報(２０１９年版)発行について
 9. 第４４回実験動物慰霊祭の実施結果について
 10. 微生物モニタリング検査の実施結果について
 11. 日本実験動物学会による動物実験に関する外部検証結果について
 12. 外部検証結果に基づく規則等の改正について

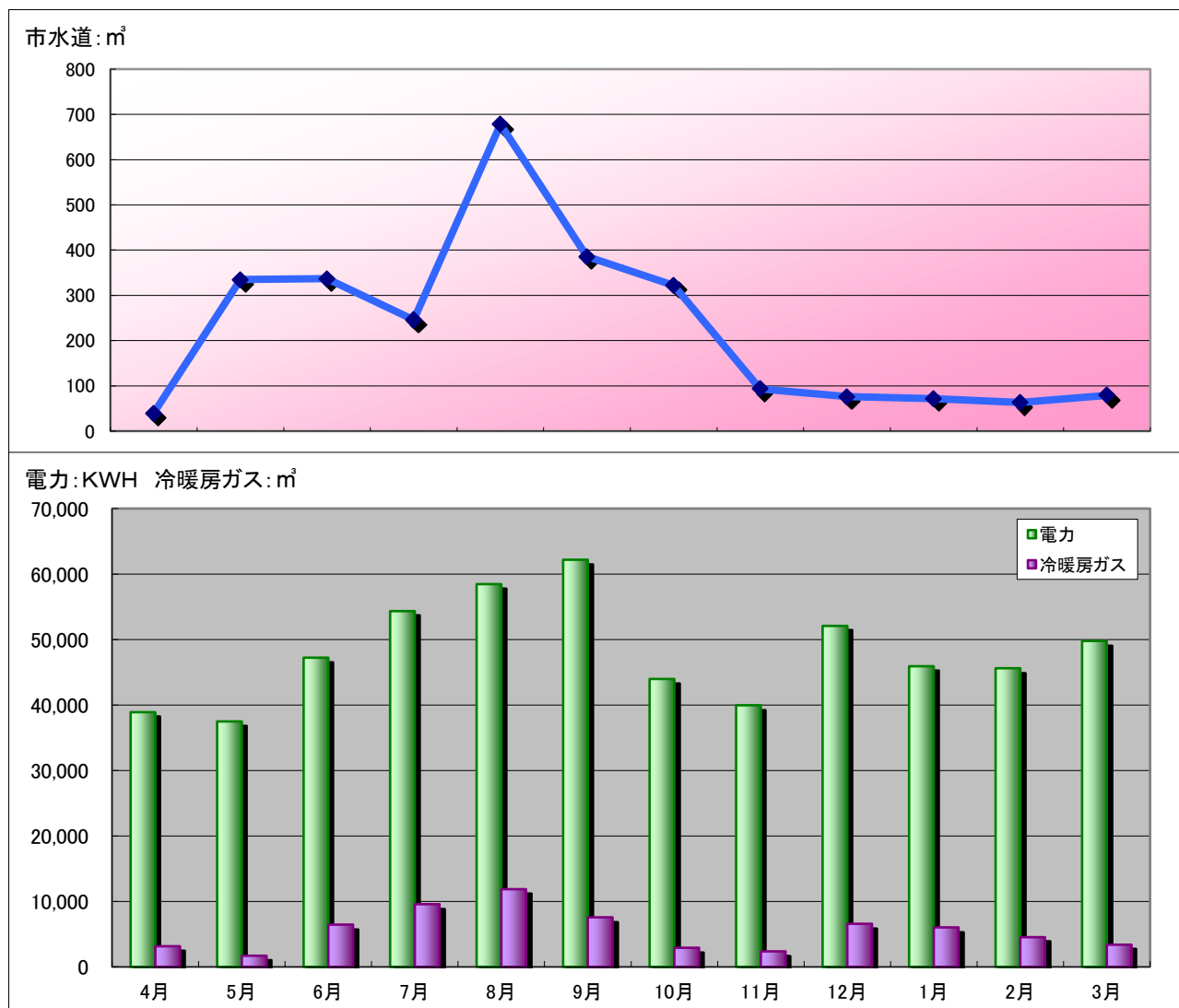
会 議 録

使用者会議（令和２年度）

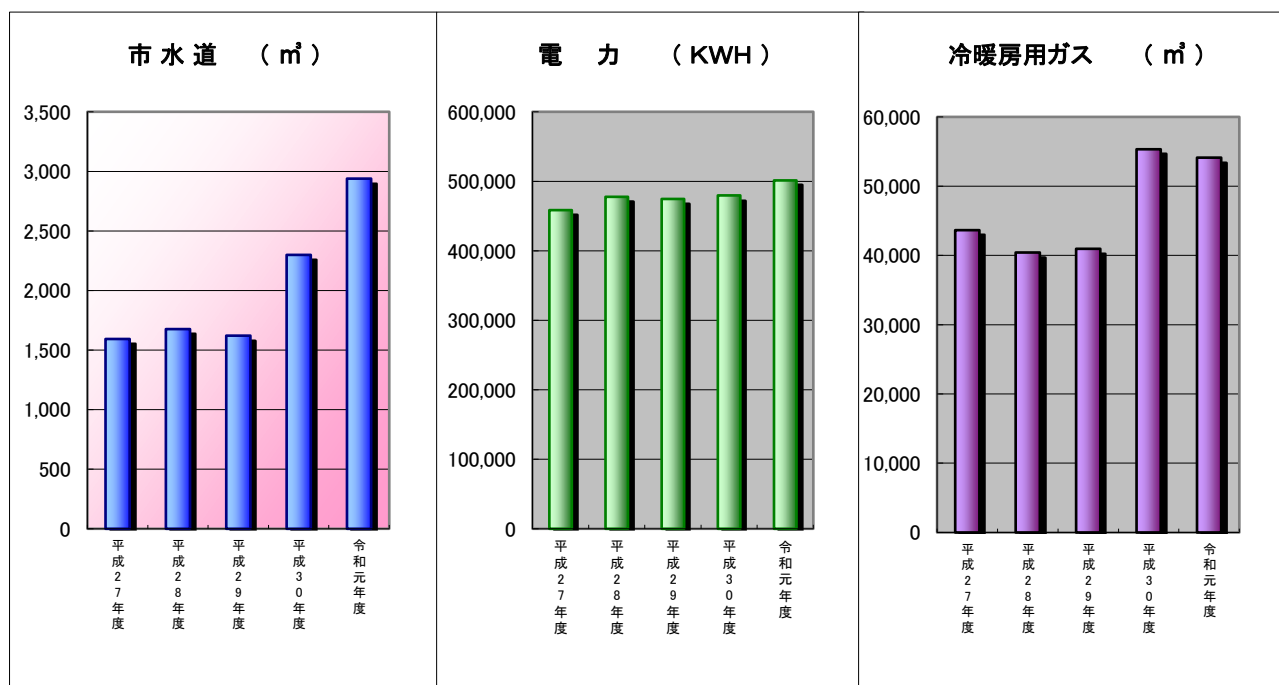
第１回会議 令和２年 ６月３日（水）

- （１）令和２年度飼育単価・管理経費及び共益費等について
- （２）令和２年度アニマルセンター年間行事予定について
- （３）微生物モニタリング検査の実施結果について
- （４）日本実験動物学会による動物実験に関する外部検証結果について
- （５）外部検証結果に基づく規則等の改正について

令和2年度 月別光熱水使用量



過去5年間の光熱水使用量の推移



福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学動物実験規則

(目的)

第1条 この規則は、「動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月法律第105号)」(以下「法」という。)、指針等及びその他の動物実験等に関する法令等に基づき、動物実験等を適正に行うため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「動物実験等」とは、本条第5号に規定する実験動物を教育、学術研究又は生物学的材料採取、その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2) 「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養若しくは保管又は動物実験等を行う施設・設備のことをいう。
- (3) 「実験室」とは、実験操作(48時間以内の一時的保管を含む。)を行う動物実験室のことをいう。
- (4) 「飼養保管施設等」とは、飼養保管施設及び実験室のことをいう。
- (5) 「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため飼養保管施設等で飼養又は保管している哺乳類、鳥類、爬虫類及び両生類に属する動物(飼養保管施設等に導入するために輸送中のものを含む。)のことをいう。
- (6) 「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画のことをいう。
- (7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。
- (8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。
- (9) 「管理者」とは、福岡歯科大学、福岡看護大学、福岡医療短期大学の学長(以下「歯科大学長等」という。)の命をうけ、実験動物及び飼養保管施設等を管理する者をいう。
- (10) 「実験動物管理者」とは、実験動物に関する知識及び経験を有し、管理者を補佐して実験動物の管理を担当する者をいう。
- (11) 「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で、実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。
- (12) 「管理者等」とは、歯科大学長等、管理者、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者をいう。
- (13) 「指針等」とは、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(平成18年4月環境省告示88号)」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月文部科学省告示第71号)」、「動物の処分方法に関する指針(平成7年7月総理府告示第40号)」及び日本学術会議が策定した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン(平成18年6月)」をいう。

（適用範囲）

第3条 この規則は、福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学（以下「歯科大学等」という。）において実施される動物実験等に適用される。

- 2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を歯科大学等以外の機関に委託等する場合、委託先においても、指針等に基づき、動物実験等が実施されていることを確認すること。

（歯科大学長等の責務）

第4条 歯科大学長等は、歯科大学等における適正な動物実験等の実施及び実験動物の飼養並びに保管に関する最終的な責任を有し、次の各号に掲げる責務を負う。

- （1）飼養保管施設等の整備
- （2）動物実験計画の承認及び実施状況並びに結果の把握
- （3）前号の結果に基づく改善措置
- （4）飼養保管施設及び実験室の承認
- （5）動物実験等に係る安全管理
- （6）教育訓練の実施
- （7）自己点検・評価及び情報公開等の実施
- （8）その他、動物実験等の適正な実施のために必要な措置

- 2 歯科大学長等は、歯科大学等における動物実験計画の審査、実施状況及び実施結果に関する助言、飼養保管施設及び実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う組織として、動物実験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 3 委員会の組織、運営等に関しては、別に定める。

（動物実験計画の立案、審査、手続き）

第5条 歯科大学長等は、動物実験計画の申請があったとき、委員会の審査を経て、適正な動物実験計画について承認する。また、動物実験計画の実施状況及び結果について報告を受けると共に、必要に応じ動物実験等の実施の適正について、委員会に諮り改善措置を講ずるものとする。

（実験計画書の作成）

第6条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次の各号に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、動物実験計画承認申請書を歯科大学長等に提出することとする。

- （1）研究の目的、意義及び必要性
- （2）代替法を考慮して実験動物を適切に利用すること。
- （3）実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度及び再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。
- （4）苦痛の軽減により動物実験を適切に行うこと。

(5) 苦痛度の高い動物実験等、例えば致死的な動物実験等を行う場合、動物実験を計画する段階で人道的エンドポイント（実験動物を激しい苦痛から解放するための実験を打ち切るタイミング）の設定を検討すること。

2 歯科大学長等は、動物実験等の開始前に動物実験責任者に動物実験計画書を提出させ、委員会の審査を経て、承認し又は却下すること。

3 動物実験責任者は、動物実験計画について、歯科大学長等の承認を得た後でなければ、動物実験等を行うことができない。

（実験操作）

第7条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、法令及び指針等に則するとともに、特に以下の事項を遵守すること。

(1) 適切に維持管理された飼養保管施設等において動物実験等を行うこと。

(2) 動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。

①適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用

②実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む）の配慮

③適切な術後管理

④適切な安楽死の選択

(3) 安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験）については、法令及び歯科大学等における関連する規程等に従うこと。

(4) 物理的、化学的に危険な材料又は病原体等を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設や設備を確保すること。

(5) 実験実施に先立ち必要な実験手技等の習得に努めること。

(6) 侵襲性の高い大規模な存命手術に当たっては、経験等を有する者の指導下で行うこと。

（年度終了後の報告）

第8条 動物実験責任者は、毎年度終了後（動物実験計画の最終年度を除く。）、動物実験実施状況報告書により、当該年度における使用動物数、動物実験等の進捗状況、成果等（以下「実施状況」という。）について歯科大学長等に報告しなければならない。

（動物実験終了後の報告）

第9条 動物実験責任者は、動物実験計画書に基づき、動物実験等を実施した後、動物実験結果報告書により、使用動物数、動物実験計画からの変更の有無及び成果等の動物実験計画の実施結果について、歯科大学長等に報告しなければならない。

（マニュアルの作成と周知）

第10条 管理者及び実験動物管理者は、飼養保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知し遵守させること。

（実験動物の健康及び安全の保持）

第11条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者（以下「実験動物管理者等」と

いう。)は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めること。

(実験動物の導入)

第 12 条 管理者は、実験動物の導入に当たり、法令及び指針等に基づき適正に管理されている機関より導入すること。

2 実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫（書面検疫を含む）、隔離飼育等を行うこと。

3 実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化・順応を図るための必要な措置を講じること。

(飼養及び保管の方法)

第 13 条 実験動物管理者等は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行うこと。

(健康管理)

第 14 条 実験動物管理者等は、実験目的以外の傷害や疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行うこと。

2 実験動物管理者等は、実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行うこと。

(異種又は複数動物の飼育)

第 15 条 実験動物管理者等は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合、その組合せを考慮した収容を行うこと。

(記録管理の適正化及び報告)

第 16 条 管理者等は、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録台帳を整備保存すること。

2 管理者等は、人に危害を加える等のおそれのある実験動物については、名札、脚環、マイクロチップ等の装着等の識別装置を技術的に可能な範囲で講じるように努めること。

3 管理者は、年度ごとに飼養又は保管した実験動物の種類と数等について、歯科大学長等に報告すること。

(譲渡等の際の情報提供)

第 17 条 管理者等は、実験動物の譲渡に当たり、その特性、飼養又は保管の方法、感染性疾病等に関する情報を提供すること。

(輸送)

第 18 条 管理者等は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保並びに人への危害防止に努めること。

(飼育保管施設の設置)

第 19 条 飼養保管施設を設置(変更を含む。)する場合は、歯科大学長等の承認を得るものとする。

2 歯科大学長等は、申請された飼養保管施設を委員会に調査させ、その報告又は助

言により、承認又は却下を行うものとする。

- 3 管理者は、歯科大学長等の承認を得た飼養保管施設でなければ、実験動物管理者等に、当該飼養保管施設での飼養若しくは保管又は動物実験等を行わせることができない。

(飼養保管施設の要件)

第 20 条 飼養保管施設は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等とすること。
- (2) 実験動物の種類や飼養又は保管する数等に応じた飼育設備を有すること。
- (3) 床や内壁等などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有すること。
- (5) 臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。
- (6) 実験動物管理者が置かれていること。

(実験室の設置)

第 21 条 飼養保管施設以外において、実験室を設置(変更を含む。)する場合は、管理者が実験室(設置・変更)申請書により、歯科大学長等に提出するものとする。

- 2 歯科大学長等は、申請された実験室を委員会に調査させ、その報告又は助言により、承認又は却下を行うものとする。
- 3 管理者は、歯科大学長等の承認を得た実験室でなければ、動物実験実施者等に、当該実験室での動物実験等(48 時間以内の一時保管を含む。)を行わせることができない。

(実験室の要件)

第 22 条 実験室は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (2) 排泄物や血液等による汚染に対して清掃や消毒が容易な構造であること。
- (3) 常に清潔な状態を保ち、臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。
- (4) 当該実験室を管理する責任者がおかれていること。

(飼養保管施設等の維持管理及び改善)

第 23 条 管理者は、実験動物の適正な管理、動物実験等の遂行に必要な飼養保管施設等の維持管理及び改善に努めること。

(飼養保管施設等の廃止)

第 24 条 飼養保管施設等を廃止する場合は、管理者が実験動物飼養保管施設・動物実験室廃止届により、歯科大学長等へ届出ること。

- 2 歯科大学長等は、廃止届出された飼養保管施設等を委員会に調査させ、その報告により、廃止を承認すること。

- 3 管理者は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養又は保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めること。

(危害等の防止)

第25条 管理者は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めること。

- 2 管理者は、人に危害を加える等のおそれのある実験動物が飼養保管施設等外に逸走した場合には、速やかに関係機関へ連絡すること。
- 3 管理者は、実験動物管理者等が、実験動物由来の感染症やアレルギー等にかかること及び実験動物による咬傷等に対して、予防及び発生時の必要な措置を講じること。
- 4 管理者は、毒へび等の有毒動物の飼養又は保管をする場合は、人への危害の発生の防止のため、飼養保管基準に基づき必要な事項を別途定めること。
- 5 管理者等は、実験動物の飼養及び保管並びに動物実験等に関係のない者が実験動物等に接することのないよう必要な措置を講じること。

(緊急時の対応)

第26条 管理者は、関係行政機関との連携の下、地域防災計画等との整合を図りつつ、地震、火災等の緊急時に採るべき措置に関してあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図ること。

- 2 管理者等は、緊急事態発生時において、速やかに、実験動物の保護及び実験動物の逸走による人への危害、環境保全上の問題等の発生の防止に努めること。

(人と動物の共通感染症に係る知識の習得等)

第27条 実験動物管理者等は、人と動物の共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報の収集に努めること。また、管理者、実験動物管理者及び実験実施者は、人と動物の共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めること。

(教育訓練)

第28条 歯科大学長等は、実験動物管理者等に、以下の事項に関する所定の教育訓練を受講させること。

- ①法令、指針等、歯科大学等の定める諸規則等に関すること。
 - ②動物実験等の方法に関する基本的事項に関すること。
 - ③実験動物の飼養又は保管に関する基本的事項に関すること。
 - ④安全確保、安全管理に関する事項
 - ⑤人獣共通感染症に関する事項
 - ⑥その他、適切な動物実験等の実施に関する事項
- 2 歯科大学長等は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存すること。

(自己点検・評価及び検証)

第29条 歯科大学長等は、委員会に毎年、基本指針への適合性並びに飼養保管基準の遵守状況に関し、自己点検・評価を行わせること。

- 2 委員会は、動物実験等の実施状況等や飼養保管状況に関する自己点検・評価を行い、その結果を歯科大学長等に報告しなければならない。
- 3 委員会は、管理者、実験動物管理者、動物実験責任者及び飼養者等に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。
- 4 歯科大学長等は、自己点検・評価の結果について、可能な限り、外部の機関等による検証を実施するよう努めること。

(情報公開)

第30条 歯科大学長等は、歯科大学等における動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規則等、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、外部の機関等による検証の結果の情報等）を毎年1回程度公表すること。

(準用)

第31条 第2条第5号に定める実験動物以外の動物を動物実験等に供する場合においても、飼養保管基準の趣旨に沿って行うよう努めること。

(適用除外)

第32条 本規則は、産業等の利用に供するために、実験動物（一般に、産業動物と見なされる動物種に限る）を飼養し、又は保管をする管理者等及び生態の観察を行うことを目的として実験動物の飼養又は保管をする管理者等には適用しない。但し、歯科大学等における研究、教育及び実習に供する動物は、原則、実験動物であって、これらの管理者等には本基準が適用される。また、畜産分野における試験研究であっても、血液の採取、人工繁殖や外科的な処置（家畜改良増殖法に基づくものを除く）を行う管理者等には本基準が適用される。産業等の利用に供するために、飼養し、又は保管している動物については、「産業動物の飼養及び保管に関する基準（昭和62年総理府告示22号）」、生態の観察を行うことを目的とする動物の飼養及び保管については、「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（平成14年環境省告示第37号）」に準じて行うこと。

(雑則)

第33条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、歯科大学長等が別に定める。

附 則

この指針は、平成2年6月26日から適用される。

(平成2年6月1日から施行する)

附 則

この改正指針は、平成9年8月1日から施行する。

附 則

この改正指針は、平成13年4月20日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この改正指針は、平成16年8月18日から施行し、平成16年8月18日から適用する。

附 則

- 1 福岡歯科大学動物実験指針（平成16年8月18日施行）を福岡歯科大学・福岡医療短期大学動物実験規則に改正する。
- 2 この改正規則は、平成17年3月15日から施行し、平成17年3月15日から適用する。

附 則

- 1 福岡歯科大学アニマルセンター使用規則（平成18年3月24日施行）については、これを廃止する。
- 2 この改正規則は、平成19年7月31日から施行し、平成19年7月31日から適用する。

附 則

この改正規則は、平成28年9月23日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

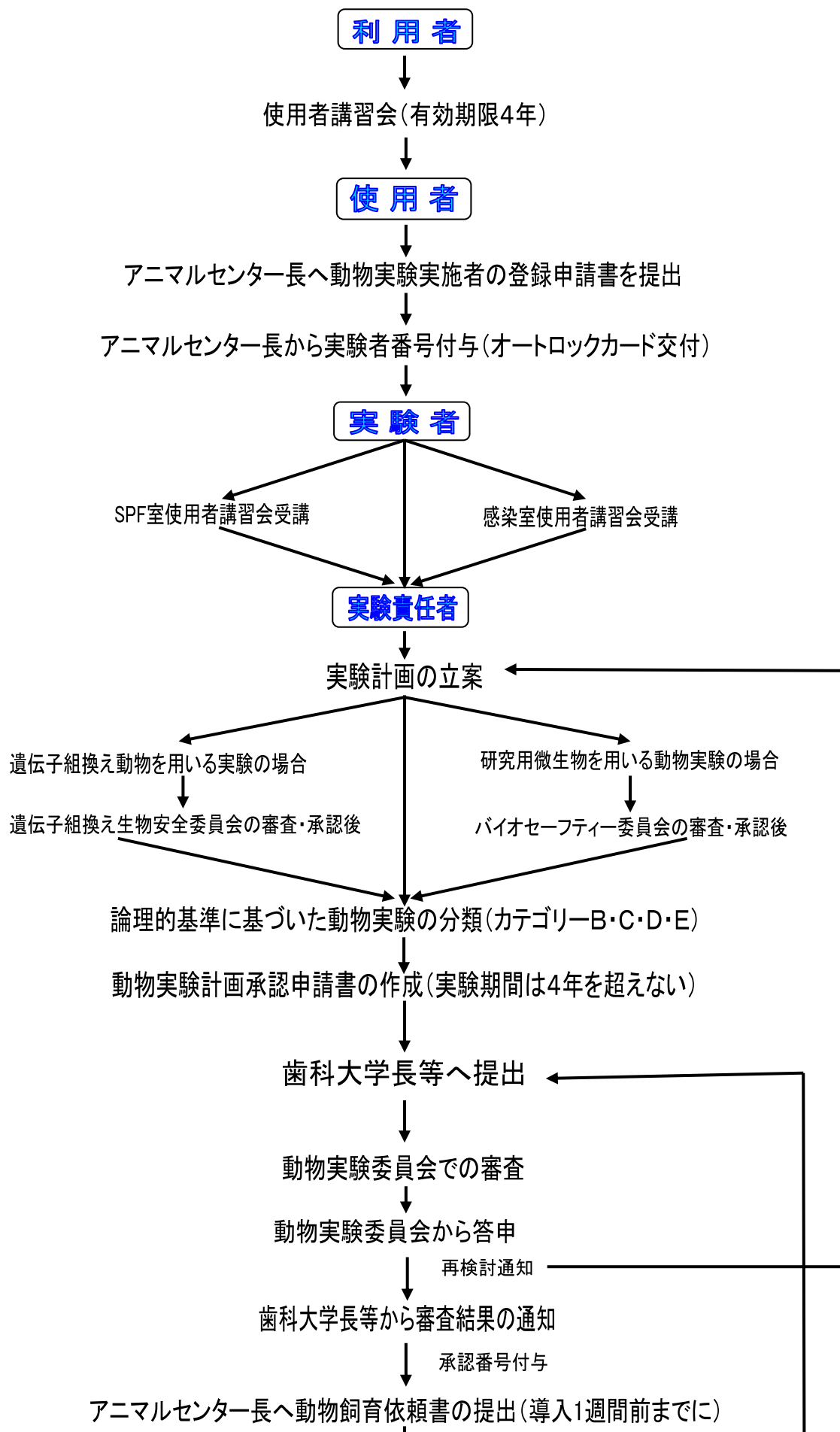
附 則

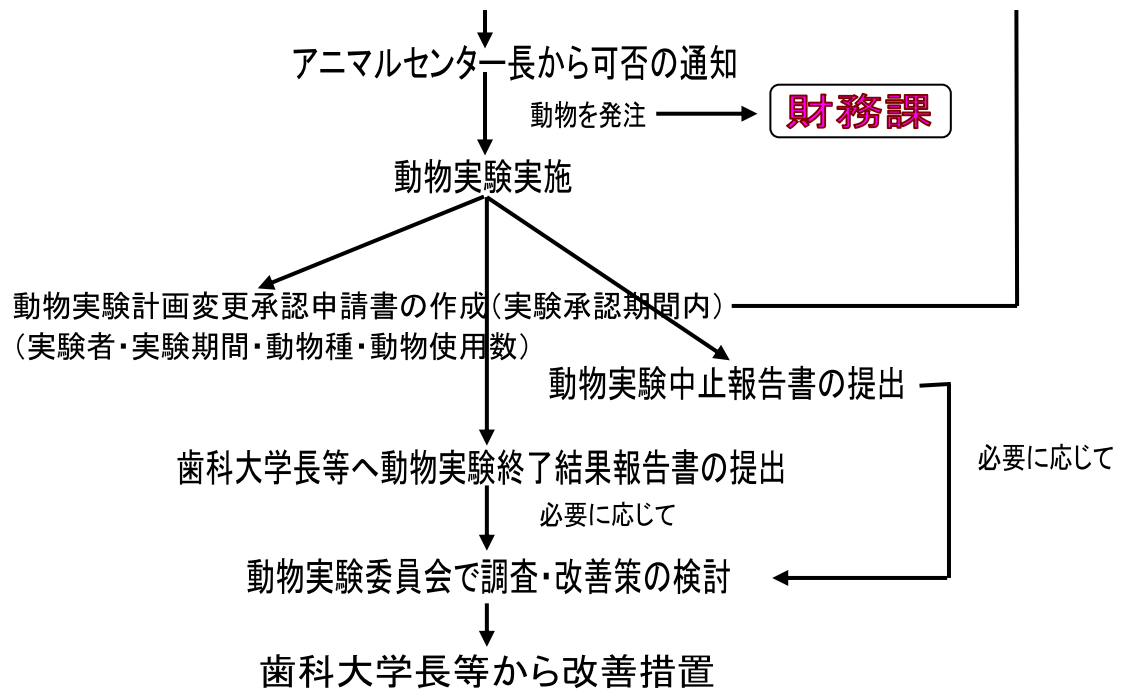
この改正規則は、平成29年3月8日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この改正規則は、令和2年3月24日から施行する。

動物実験手順の概略図





動物実験委員会（令和2年4月1日 現在）

	氏名	職名	カテゴリ（※）
委員長（センター長）	田中 芳彦	感染生物学・教授	①
副委員長（副長）	岡 暁子	成育小児歯科学 准教授	①
委員	永嶋 哲也	医療倫理学・教授	④
委員	岡部 幸司	細胞生理学・教授	④
委員	都築 尊	有床義歯学・教授	③
委員	壬生 正博	言語情報学 教授	④
委員	八田 光世	分子機能制御学 教授	②
委員	大久保 つや子	看護大 基礎・専門基礎分野 教授	④
委員	力丸 哲也	短大 歯科衛生学科 教授	④
委員	徳本 正憲	内科学 准教授	③
委員	鍛冶屋 浩	細胞生理学 講師	④
委員	進 正史	細胞生理学 講師	②
委員	和才 広輝	センター管理事務 係長兼任	⑤
		13名	

カテゴリの分類（※）

- ①アニマルセンター長及び副長
- ②動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ③実験動物に関して優れた識見を有する者
- ④その他学識経験を有する者
- ⑤その他、委員長が特に必要と認めた者

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学動物実験委員会規則第3条より抜粋

アニマルセンター管理職員（令和２年４月１日 現在）

センター長（兼任）	田中 芳彦（感染生物学 教授）
センター副長（兼任）	岡 暁子（成育小児歯科学 准教授）
事務職員（係長兼任）	和才 広輝
技能職員	山下 貴成（アニマルセンター主任）
補助職員	松本 富子（事務 補佐）
補助職員	高橋 章子
補助職員	坂本 知加子
補助職員	栗山 亜矢子
兼務職員	多羅 政勝（施設課 主任）

アニマルセンター管理運営委員会（令和２年４月１日～令和４年３月３１日）

委員長（センター長）	田中 芳彦（感染生物学 教授）
副委員長（副長）	岡 暁子（成育小児歯科学 准教授）
委員	永 嶋 哲也（医療倫理学 教授）
委員	岡 部 幸司（細胞生理学 教授）
委員	都 築 尊（有床義歯学 教授）
委員	壬 生 正博（言語情報学 教授）
委員	八 田 光世（分子機能制御学 教授）
委員	大久保 つや子（看護大 基礎・専門基礎分野 教授）
委員	力 丸 哲也（短大 歯科衛生学科 教授）
委員	徳 本 正憲（内科学 准教授）
委員	鍛 治 屋 浩（細胞生理学 講師）
委員	進 正 史（細胞生理学 講師）
委員	和 才 広輝（センター管理係 係長）

以上 構成委員 13名

編集後記

令和 2 年度から継続して、令和 3 年度も田中芳彦センター長のもと、和才広輝アニマルセンター係長、山下貴成アニマルセンター職員とともに、アニマル副センター長として運営に参加しております。成育小児歯科学分野の岡 暁子でございます。

今年度も新型コロナウイルス COVID-19 の感染拡大は終わりをみせず、8 月から 9 月にかけて、日本は大きな第 5 波を経験しました。しかし、アニマルセンター使用者講習会は 6 月に開催を終了しておりましたので、大きな混乱もなく運営の継続を行うことができました。ご協力誠にありがとうございました。

この編集後記を書いている 12 月現在、我が国のコロナウイルス感染者数は激減し、様々な規制に対する緩和も検討されてきている中、感染力の強い変異株‘オミクロン株’が確認されたとの報道があり、まだまだ先が見通せない状況となっています。利用者の皆様の研究活動には影響が出ないよう、アニマルセンター運営を継続したいと考えております。何かご要望等がございましたらどうぞお知らせくださいませ。

さて！嬉しいニュースもございます。アニマルセンターの新設に関する検討が開始されています。田中センター長が精力的に他施設の見学などを行ってくださり、まずは我々運営スタッフで構想を練っているところです。具体的な枠組みが見えてきましたら、利用者の皆様のご意見をお伺いしながら、バージョンアップを重ねてより良い新アニマルセンターを目指したいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

昨年の新病院への移転では、新しく綺麗な、そして時代に沿った職場環境は、利用者の健康や高い安全性を保障してくれるだけでなく、診療科間の連携を深くし、私達のモチベーションを高め、結果として、質の高い医療の提供へとつながることを実感いたしました。新アニマルセンターもまた、我々の研究活動をより一層活発にそして、高いレベルへと押し上げてくれることに違いありません。

今後とも、皆様からのより一層のご支援とご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。

(センター副長 岡 暁子)

令和 4 年 1 月発行

編集発行者 福岡歯科大学アニマルセンター 田中芳彦

〒814-0193 福岡市早良区田村 2 丁目 15 番 1 号

TEL (092) 801-0411 (内線 6161)

FAX (092) 801-4909